

ある地域の森では、土地を提供し管理している人たちと、近隣に居住し、日常生活の一つの位置づけとして利用している住民との間では、近い将来において、緑を媒介とした有機的な管理組織ができると思う。また付与された条件のもとで、実現は可能であると考ええる。

従来は愛護会の自主的な運営のなかで地域協同体の育成が永い年月を経るうち

に形成できると考えていたが、今後は地域団体への行政側からの積極的な働きかけが重要なポイントであると思慮する。緑を媒介とした、住民の間のコミュニケーション施設である市民の森は、地域施設のうちでは一番とりつきやすいし、また住民の求めている理想の一部とも密接に関連しており、今後の住民運動を進展させることのできる貴重なものであると確

信している。現代の個人主義的で人間不信、行政不信の時代に、不特定多数の住民のために個人の貴重な財産を気持よく提供してくれている数少ない人たちの善意を理解してくれない市民はいないと思う。いずれかは、この人たちのおおらかな精神が伝わり、個々の人たちの協力が集積され、住民が果たさなければならぬ役割を全

体に広めることができるものと確信し、市民の森の永続性を願望する。  
〈九鬼〓緑政局農政部緑政課緑政係〓  
相良〓同局同部南部農政事務所農産係〓  
大沢〓同局同部中部農政事務所農政係〓  
本庄〓同局同部北部農政事務所農産係〓  
小島〓同局同部西部農政事務所農産係〓

## ②市民の森を管理して

「上郷市民の森」の管理体験から

森不二夫

### 一 はじめに

横浜市に「市民の森」の制度ができてから七年になろうとしています。上郷市民の森は、隣りの飯島市民の森と並んで、昭和四十七年にできた最も古い森です。

その当時は、全国でも九州の福岡市に似たようなものがあつたと聞いている程

度で、土地賃貸契約によらない方式は、横浜が初めてではなかったかと記憶しています。そのような状況でしたから、市

信している。

から「市民の森を造るので、契約されてはどうか」と話しがあつたときも、どうせ遊んでいる土地だからと他の地主さんとも相談の結果、何の不安もなく契約したわけです。

現在の個人主義的で人間不信、行政不信の時代に、不特定多数の住民のために個人の貴重な財産を気持よく提供してくれている数少ない人たちの善意を理解してくれない市民はいないと思う。いずれかは、この人たちのおおらかな精神が伝わり、個々の人たちの協力が集積され、住民が果たさなければならぬ役割を全

うことの方が多く、今後ますます市民の森がふえて、多くの市民の方々に来てもらい、楽しんでもらえることを願っています。楽しんでもらえることを願っています。何ぶん不特定の人たちが集まる所ですから、それに絡んだ問題も数多く発生しています。

以下、上郷での管理方法を紹介しながら、経験を通して感じた問題点と、これまでの市当局のご尽力には感謝しつつ、

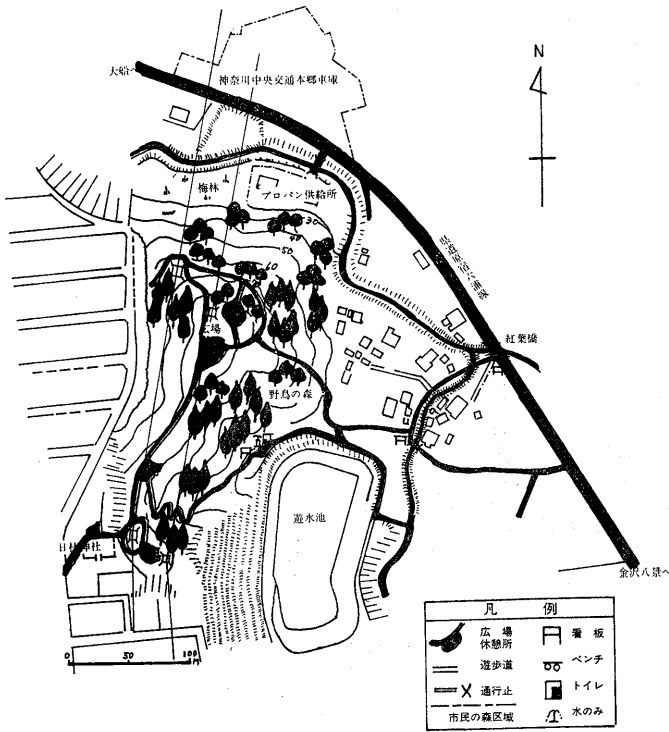
- 一 はじめに
- 二 上郷市民の森の概要と特徴
- 三 愛護会と管理の現状
- 四 利用者に望むこと
- 五 今後の抱負と課題
- 六 おわりに

なお残る若干の要望、利用者への要望などについて記してみたいと思います。

### 二 上郷市民の森の概要と特徴

初めに、森の概要と特徴をお話ししましょう。というのは、地形や広さなどによって、管理方法にも自ずと違いがでてくるからです。

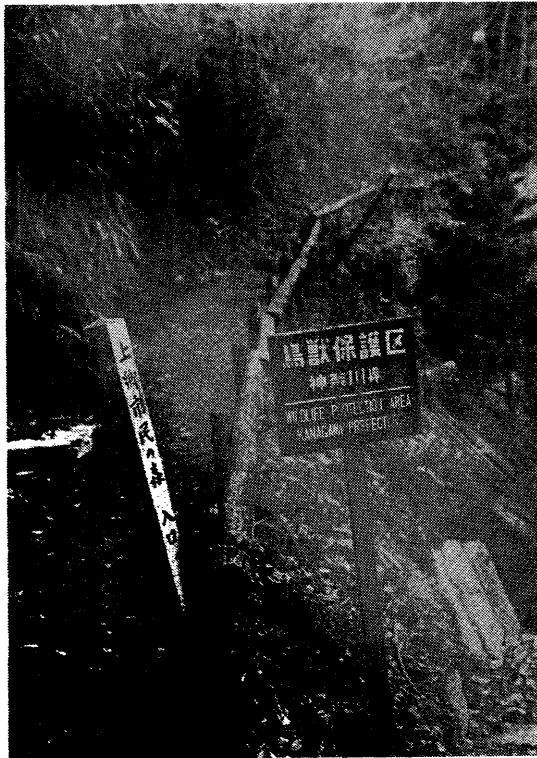
図一 上郷市民の森案内図



位置は、戸塚区の最南端に近い県道原宿・六浦線沿い、本郷車庫と紅葉橋の間西側にある小高い森です。この辺りも近年は宅地造成が激しく、まわりには新興住宅地が並んでおり、その中に、ポツポツ残った所です。県道から狭くて平坦な道を一〇〇メートルばかり進むと森への登り口があって、ここから頂上までは一面杉林で傾斜がきつく、ちょっとした登山道のようなです。この散策道を登りつ

めた頂上には約五〇アールの平地があり木も伐採してベンチを置き、食事や休けいができるようになっており、また、子供がちょっと遊ぶこともできます。野鳥の森の鳥のさえずりも、訪れた人の心を和ませてくれるでしょう。ここから南側を臨むと、宅地造成されたようすが手に取るようにわかります。樹木の種類は、杉を中心に松・梅・ケヤキや開園時に市が植林してくれた檜な

写真 上郷市民の森入口



### 三 愛護会と管理の現状

ども見ることができ、最近では頂上に樫や海棠も補植しました。これらの樹木の間にはササや雑木が密集しているのので、場所によっては人が入れない状態です。全体的に、面積は四・六ヘクタールですから、市民の森としては小さい方ですが、標高差が七〇メートルもあり、周囲は急傾斜地から成っていて、頂上には東電の二七万ボルトの高圧線が通っていること、そして宅造地の真中に位置していることなどが特徴としてあげられるでしょう(図一)。

現在、管理には他の森と同様に、町内会長らによる「上郷市民の森愛護会」を組織して当たっています。その構成員は、本郷連合町内会長、上郷町内会長、農協婦人部長、青少年指導員連絡協議会長、老人会組織である上郷第一交友会長、第二交友会長と畑所有者四名、森所有者二名の合計一二名で、年一回四月頃に総会を開いて、市からの管理委託料の収支報告やら、事業計画というほど大袈裟なものではありませんが、今年行いことなどを話し合います。実際の山所有者は二人ですから、この点は「飯島」のように、地主が数多く居る所の方が管理はし易いと思います。

山に入って行う作業としては、林内と散策道の草刈り、ゴミ処理の量が多く、その他にベンチの補修だとか、木柵の補強など、その時々によってかなりの雑事があります。

開園当時は草刈りを、地元の老人会である交友会にお願いしていました。ところが、草刈りはどうしても夏の暑い時期に多く行わなければなりません。会員が九〇名ほどいる交友会ですが、この時期に出て来られる人は一〇〜一五人程度でしか、その日当は働いてくれた人たちには直接渡らず、交友会の収入となってしまったため、数年で止めました。

また、一時は近所の主婦の方々が来て草を刈ってくれたこともあります。このように、一般の人が草刈りでも何でも管理する側の立場に立ってくれるということは、公共に対する意識の高揚や、マナーの啓蒙からも望ましいことであり、その善意には感謝の念が絶えません。しかし、何といっても鎌も余り持ったことのないような素人ですから、危険です。こちらの望み通りの仕事はできるはずがありません。そうかといって、ただありがたいとごまかしたのでは済まされません。

一般の人の参加については、今後何らかの方法で検討していきたいと考えていますが、以上のような経過を経て、現在では二年前から近所の農家の五人に日

当七、〇〇〇円をお願いし、草刈り機も購入して、六〜八月には月二回、地主を含めた七人で全山を刈っています。能率と作業結果を思えば、日当七、〇〇〇円は決して高くないでしょう。一方、散策道とその周辺は、林の中と違って比較的作業がし易いため、農協婦人部の各支部長さん三〇〇人に年間二日くらい出て刈ってもらっています。

次に、草刈りと並んで重要な作業にゴミ処理があります。ゴミについては、市に設置して頂いた円いゴミ箱が頂上に二カ所、他に数カ所あり、他の森でよく耳にするような散策道や林内へのゴミの投棄といったことも余り見られず、比較的にきれいな方ではないかと思えます。空カンは下に持って行き、その他のゴミの処理は月一回、夏場は二回ほどボーイスカウトにお願いして、八〇名くらいが頂上にスコップで穴を掘って埋めています。

山で一番恐いのは山火事です。現在その対策として、本郷消防出張所を主体に地元との消防団を結成して万に備えています。まだ実際の消防訓練などは行っていませんが、年二回くらい、頂上にあるドラムカン八本の防火用水の補給をしています。今後はさらに強く、防災対策を検討しなければならぬでしょう。

その他、散策道沿いにある危険防止の

ための木柵は、当初市が設置してくれたのですが、傷みが激しく、折れた所はそのたびにわれわれが補強工事を行い、子供らに壊されたベンチの補修ですとか大雨の際、階段の土が流されてしまった後の土入れなどといったこともありました。

山林所有者としては、山がどのような状態かを常につかんでいなければならぬし、風紀上あるいは危険防止のため、週に数回は全山を巡回しています。小さな森ですから、パトロール班を編成するほどのことでもなく、現在は私一人で回れば済んでいる状態です。

市民の森を管理するに際しては、大体以上のようなことを行っているわけですが、それらの中には、もちろん、市民の森として契約したためになくはならないこともありますし、それなりに神経も使います。しかし、いちばん大きな仕事である草刈りなどは、契約していることと否とを問わず、以前から行ってきたことであり、当時は全て自らの努力と費用で行わなければならなかったことを思うとき、この制度のメリットを感じることができます。

#### 四 利用者に見望むこと

市民の方々が憩いのひと時をおくれるよ

うにこの目的で設置された市民の森ですから、住宅地に來られた新住民の人たちとわれわれ旧住民の間の意志の疎通を図るためにも、一人でも多くの人に利用して頂き、気持ちよく過して頂きたいと願っていることは当然です。

そのためには、利用者が「これは公共の森」であるという意識をもって、マナーを十分わきまえて欲しいことが最大の要望です。特に上郷の場合は、周囲を住宅地に囲まれていて、利用者も徒歩で来る人が多く、三回以上来たことのある人が多いことなどから、比較的近隣地区の人の利用度が高いことがわかっており、地域の連帯感を高めるには格好の場所であるはずだ。

しかし、学校帰りの小学生が、防火用水のドラムカンやベンチを倒してみたり、抑えてある針金を切ってみたり梅林の梅を取ったりといった被害が絶えません。市から頂いたツツジ、ユリなども、春になって芽が出ると一本残らず持って行かれたので、「球根や苗木をくれるのはありがたいが、小さい物は止めて欲しい」と市にお願いしたような次第です。これなどは大変残念なことだと思います。

一般的な傾向として、最近の子供はブロック塀だけが境界と思っているのか、境界の觀念に乏しく、人の庭には平気で入ってきて、竹の子を掘っても悪いこと

をしているといった意識は余り持っていないようです。

また、あるときは、せっかく仕上げた田んぼの畦道を、ザリガニやどじょうを採りに来た子供たちに壊され、傍にいた親御さんもこれを注意しなかったということがありました。そこで、農家の仕事がいかに大変な仕事を理解してもらおう目的で、二年ほど前に、小菅谷地区と本郷地区の農家の田を借りて、田植えの時期に近所の小学校三・五校の生徒に、田植えの実演を見学させたところ、非常に評判がよく、生徒も理解してくれたようです。

利用者のマナー向上には、われわれとしては現在のところ、このように地道な活動を続けていくしか方法はなく、その結果一人ひとりが理解を深めて初めて、新旧住民が融合する地域が形成されていくのではないのでしょうか。

また同時に一方で、市には、マナーの啓蒙について、なんとか全市民的な方法を考えて、積極的に対処して頂きたいと思えます。

## 五——今後の抱負と課題

この制度ができてから今日までに、新

しい森が次々と開園して、現在では一〇カ所以上にもなりました。残り少ない横浜の緑を守りつつ、市民の皆さんの憩いの場とする目的は同じでも、その施設内容は地形などの条件によって個々に違っています。今後は、各森の条件に合った特徴を生かして、なお一層利用者の方々に、「市民の森へ来てよかった」と思ってもらえるようなことを考えていかなければならないでしょう。

具体的には、現在ある梅林を利用して、梅酒にする梅の実のもぎとりや栗の木を植林して同様のものもぎとりに使っています。これは、管理する人の問題と徴収したもぎとり料の配分先の調整がなければ実現は可能だと思えます。

また現在は、頂上の平地にはベンチが数カ所に置いてあるだけなので、瀬谷のように子供が遊べる施設を少し造り、雨やどりができる程度の屋根と柱だけの避難小屋を二カ所くらい設置したいとも考えています。子供の遊び場ができれば、危険防止のため、PTAの人達にお願いして、グループでバトロール体制をとるなどの方法も検討したり、草が柔らかくなる四・五年先には、一般の市民の方にも、草刈りや清掃してもらおうことにより管理に参加して頂ければ、マナーの向

上にも役立つでしょう。

このように、七年間続いてきた市民の森ですし、さらに永く存続し、数も増加することを望むものであり、抱える問題も個々の森によって違いはあるでしょうが、今後とも安心して契約し続けるためには、我々地主共通の要望として、樹木損傷料の引上げと相続税の減免措置があります。

市から支給される費用には、愛護会に対する管理委託料と、地主に対する奨励金があり、奨励金の一部に樹木損傷料が含まれています。樹木損傷料は、市のご努力により年々増額されていますが、個人の山林を提供しているものであり、愛護会を組織してはいても、何かあったときは結局地主が面倒をみ、責任を持つようになるのですから、管理費よりも樹木損傷料を重視して頂いた方が割り切れるのではないのでしょうか。

また現在の地主は五〇代以上の人が多いため、早晚相続の問題が発生してきます。現行制度では、市街化区域内に設定された市民の森は、相続発生の際、宅地並み評価を受けますが、山林は所有面積が大きいため、相続評価に占める割合も非常に大きく、農家の相続税に対する重要な部分を占めています。従って、まず

山林評価の適正化を図り、そのうえ市民の森としての公共性も具えていることにより、その評価を保安林と同程度のものにしていただきたい。

最近では横浜市だけでなく、各地に同様の制度による市民の森ができていますから、減免の統一的な方策の働きかけと、一刻も早い実現を市にお願いし、将来とも市民の森として安心して市民に提供できるようご努力をいただきたいと思えます。

## 六——おわりに

以上述べてきたように、市民の森を管理していく上で、今後検討しなければならぬ問題は多々ありますが、市当局と利用者、地主がそれぞれの責任を自覚し、徐々に解決していくことと、市民の森が地域の核として共同体意識を育て、さらにそれが戸塚区民として、横浜市民としての連帯感を高めることを期待しています。

〈上郷市民の森愛護会長〉